

令和 6 年度
自己点検・自己評価 報 告 書

【 履正社スポーツ専門学校北大阪校 】

令和 7 年 5 月 2 日

I 総評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

学校法人履正社は、大正11年創立以来、建学の理念として三つの綱領を掲げている。第一綱領の「履正不畏」は（正を履んで畏れず）自ら由（正）とするところを勇気と責任を以って実践することであり、真に自由人たらんとすることを意味している。第二綱領の「勤労愛好」は人類がその歴史において最も確かに信じ得るものがあるとすれば、それは「はたらく」ことである。額に汗して自己のすべてのエネルギーを集中させるこの行為は人類の歴史の本流であり、この資質こそ国家、社会に貢献できる人材に欠くことのできない最も大切なことであることを意味する。第三綱領の「報本反始」は（本に報い始めに反える）常に初心にかえり自分を今日あらしめる方々（自然や環境も含めて）への恩に報いる心情の育成を意味し、この心情において他に現在の自分を成長させる真のエネルギーは存在しないことを意味する。このような、建学の理念を旨に今日まで100年間にわたり幾多の教育活動をおこなってきた。

その一環として、昭和45年には十三経理専門学校を設立し、昭和58年に大阪情報経理専門学校と校名変更をした。また本校の前身である大阪秘書ビジネス専門学校は、商業実務専門課程の専修学校として昭和63年4月に設立し、その後平成10年に履正社学園コミュニティ・スポーツ専門学校と校名変更し、商業実務から文化教養へと専門課程の変更も同時におこなった。そして、さらなる社会貢献として平成14年4月より医療専門課程を併設し、幾人の医療人を輩出してきた。

この実績を鑑み平成20年に履正社医療スポーツ専門学校と校名変更をおこない、平成29年に履正社スポーツ専門学校北大阪校を設立、さらに学園創立100周年とともに令和4年に履正社国際医療スポーツ専門学校と変更し、今後も文頭建学の理念をもとに教育に邁進する考えである。上記、建学の理念、教育方針は明文化・文章化されており、校内全教室に掲示している。また学則・学生便覧等への記載により教職員、講師、学生等に周知している。学校外に対しては、学校ホームページ、学校案内書等に明記し、学校説明会、保護者説明会等での説明もおこなっている。そして、関係者が建学の理念を行動に示すことにより、その普及に努めている。

目的、育成人材像等について本校では、サッカー・野球・ソフトテニスの3コースを併設し、競技力の向上にとどまらず、社会性・倫理観・人格形成といった「生きる力」を育む教育活動を実践している。競技スポーツの現場では、規律・礼儀・忍耐力・責任感といった資質が求められるが、これらは人格の基礎を築くうえで欠かせない要素となる。学生たちは、日々の練習や試合を通じて、これらの価値観を自然と身につけていく。また、ルールを守る

こと、公正に戦うこと、そして相手をリスペクトすることといったスポーツの基本を忠実に実践する中で、社会においても通用する健全な社会性や倫理観を養っている。本校は、競技を通じて「人としての成長」を促し、将来社会で活躍できる人材の育成を目指している。

総じて本校が追求する目的、育成人材像等は、さまざまなスポーツを経験し、そして、体得、熟知し、それらを生かし高度な技術を習得することである。尚且つ建学の理念を礎とし、「惻隱の心」すなわち日本人のもっている相手を思いやる心と高度なコミュニケーション能力を兼ね備え、時代変化への即応力を持ち、そして、幅広い社会の要請に応じられる真に優秀なスポーツ業界人である。そして、本校はそれらを実現化するため短期・中期・長期ビジョンを計画し、実行している。

基準2 学校運営

学校運営方針は毎期毎に策定し、教職員に徹底させている。

人事は、採用基準に基づきおこなわれ、育成・教育においても学校独自の教育システムにより全教職員の啓発・研究が効果的におこなわれていると評価できる。また、日常の業務、種々の会議も執務提要に基づきおこなわれている。

情報システム化においては、さまざまなシステムを構築することで、業務効率の向上がはかられ、同時にセキュリティ一面においても多様な対策がなされている。

基準3 教育活動

本校における教育活動は、校訓を念頭に、専門知識・技術の習得のみならず、豊かな個性、高いモチベーション、パイオニア精神を兼ね備えた人材育成を目指しており、学内教育および実習教育を通じて、自立して当該業務が実施できること、職能団体の倫理規定に基づく職業倫理を備えることを目標に指導に取り込んでいる。

本校においては、各競技団体や地域と連携を図り、学内授業で体得した競技スキル、コーチングスキル、審判技術、戦術戦略における分析技術などをアウトプットするための体系的に系統的なカリキュラムの組み立てをおこなっている。

前期、後期終了後、教員、講師自ら、学生から自己の授業の感想や評価などの聞き取りを実施している。自らその結果に改善を加え、次回の授業に生かすような体制をとっている。

教員においては、各競技団体公認の上級コーチ資格を有する教員やプロアスリートとして競技実績のある人材を配置している。

資格取得に関しては、コースごとに異なるが、ほぼすべての資格に対して対策授業をおこない、科目履修については適切なカリキュラムを編成し、シラバス(授業計画書)に各教科の履修方法や履修形態が明確に記載され、取得を目指す資格に対応した履修カリキュラムを設定している。同時に、生涯学習の必要性などについてその趣旨を説明し意義を理解させ、有資格者となつても現状に留まることなく、常に自己研鑽研修の必要性を教え、専門領域のみならず、関連諸学問、余暇活動（レクリエーション、ボランティアなどの参加）への興味関心を持つように取り組んでいる。今後は生涯学習としての附帯授業の整備が必要と考えている。

基準4 教育成果

本校では資格取得率100%の合格目標を達成するために教育システムの充実を図っている。本校においては、各コースに特化したコーチライセンス・公認審判員・公式記録員の資格認定校として合格率100%を目指している。

また、各学期においては、学生の就学状況や生活環境、人間関係、経済的な事情などについての個人面談を定期的に実施している。さらに、必要に応じて保護者を交えた三者面談も行う体制を整えており、学生が安心して学び続けられる環境づくりに努めている。

卒業生全員の社会での活躍を把握することは困難であるが、多くの業界就職先からは高い評価を受けている。生涯教育として常に積極的に資質の向上と卒業後のフォローをおこなっている。

基準5 学生支援

本校では担任制をとっており、学生相談や悩み等に関しては、担任が個人面談を通じ隨時対応、解決法などを指導しアドバイスしている。また、キャリアセンターとスクールカウンセラーと連携を図りながら相談にあたっている。毎年「退学率ゼロ」を目標に掲げ、入学前からSNSを活用した入学前教育を取り入れている。入学後も、早期の段階から個人面談を実施し、学生一人ひとりが抱える悩みに丁寧に対応している。さらに、コースの枠を越えて定期的に行事を企画し、学生同士の交流やコミュニケーションの機会を積極的に提供している。

学費の納入については、学費滞納事由により退学とならないよう事情に応じて分納、延納

を受入れ、可能な範囲で学生の相談に応じている。また、提携している金融機関の学資融資制度（教育ローン）の紹介もおこなっている。

学生の健康管理面については年に1度健康診断をおこない、再検査や治療の必要がある学生に関しては診断結果を認識させ、学生生活を健康でよりよく送れるように指導している。また、各コースには、本校専任のアスレティックトレーナーおよび学生トレーナーが週2日帯同しており、身体の不調を訴える学生に対して手厚いサポートを行っている。これにより、学生が安心して学業や実習に取り組める環境が整えられている。

成績不良および無断欠席等が頻回される学生に対しては保護者保証人と連絡をとり、第三者面談を実施している。また、人間関係などの学校生活の不安や悩みについても適時連絡を取り、就学継続に向けての家庭教育や指導の依頼を行い家族との連携もはかっている。

基準6 教育環境

各種団体の認定校として、基準に基づいた施設を整備している。本校専用の体育館、サッカーグラウンド・テニスコート・野球場・屋内練習場等やスイミングプールを所有しており、授業以外でも練習やトレーニングが可能な施設設備、学生支援環境を整えている。

また、学内には食堂を設置しており、学生が利用しやすい価格で、栄養バランスの取れた食事を提供し学生の健康的な生活を支える環境づくりにも力を入れている。各コースによって実施方法に違いはあるものの、座学と実技の教育内容に乖離が生じないよう、担当教員同士が定期的に内容のすり合わせを行っている。これにより、教育の一貫性を保ちつつ、学生の学びへの満足度向上につながっている。また選択制であるが、海外研修も実施している。

防災については、緊急時のマニュアルを作成し、防災訓練を実施し、避難経路を周知させている。

基準7 学生募集

学生募集活動においては、各コースの教員が持つ経験や人脈を活かし、高校の部活動を対象としたリクルート活動に注力している。これにより、本校の特色や教育内容を的確に伝え、志望動機の高い学生の確保を図っている。また、年間を通じ多くの説明会やオープンキャンパスを開催し、参加者や入学希望者へ十分な説明をおこない、学校選択の参考となるように実施している。理想だけではなく現実の職業を理解してもらえるよう努めている。

選考方法はアドミッションポリシーに基づき、社会人入試、AO入試、推薦入試、一般入

試、内部推薦入試を設けており、実技試験と面接試験を実施している。入試終了後判定会議をおこない、適正かつ公平な基準に基づいて選考をおこなっている。

基準8 財務

学校単独でみると、年度・学科により、定員に対する応募者数、入学者数の割合にバラツキが見られる。しかし、例年事業活動収支差額は黒字であり、資金収支の分析を行っても特段問題となる事項は見当たらない。だが、帰属収入差額は縮小傾向にあり、固定化している経費を削減し、安定した収支均等型の財務体質を目指していく必要があると考えている。

毎年、翌年度の事業活動及び収支予算計画書が作成されており、学校全体の予算化は図れている。

会計監査については、監事による監査がおこなわれており、毎年5月に実施される理事会および評議委員会に監査報告書が提出され、また公認会計士による監査もおこなわれ、独立監査人の監査報告書も提出されている。

情報公開については事業報告、損益計算、貸借対象など財産目録、計算書類の公開ができるように整備されている。

基準9 法令等の遵守

法令や設置基準の遵守、そして、その運営に関しては適正におこなっている。もとより設置基準を満たし、大阪府の認可を受けているが、毎期毎に箕面市計画調整局、大阪府私学課へ基礎資料調査定期報告書を提出している。

個人情報保護対策としては、教職員には上部団体（社団法人大阪専修学校各種学校連合会）等の研修会、勉強会へ積極的に参加させ、学校内においても職員会議において個人情報保護の重要性を徹底させている。

コンピュータによる情報システム処理業務上においても、個人情報漏洩対策としてパソコンを教職員各人に一台貸与し、パソコン、データの持ち帰り、持ち出しを禁止している。

尚且つSSL対策（情報を暗号化して送受信）もおこなっている。そして、不測の事態に備え、「個人情報漏洩保険」にも加入している。

基準10 自己点検・自己評価、第三者評価

平成20年10月より学校内に「自己評価委員会」を設置し、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構（以下、「機構」）の実施要領の定めに基づき、自己点検・自己評価を行っている。

令和6年度自己点検・自己評価 報告書

項目		自己点検・評価
基準1 教育理念・目的・育成人材像等		
1-1	理念・目的・育成人材像は定められているか	校訓等により内外に広く周知されているが、時代の変革や社会のニーズに対して、見直しや具体的な変更がなされていない。検討を進めたい。
1-2	学校の特色はなにか	医療専門課程、文化教養専門課程ともスポーツを中心とするカリキュラムの配当、教育活動の実践を行っており、医療国家資格とトレーナー(AT)のダブルライセンスを取得する希望者が多い。スポーツに関わる様々な目標を持つ学生に対応できる教育サービス（併修制度）の提供を行っている。
1-3	学校の将来構想を抱いているか	校長と副校長が主催する月例の代表者会議にて、短期的な将来構想については当会議体の構成員とも認識を共有している。しかし中長期計画の案件や議論を話し合うことは少なく、具体的な構想まで至っていない。検討を進めたい。
基準2 学校運営		
2-4	運営方針は定められているか	理事長、校長、副校長、事務長などが参加する月例の学校運営会議を開催している。運営会議の決議事項は副校長、学科長を経由し速やかに教職員に明示、伝達されている。各種諸規定等は運営方針のもと整備されているが、目的や目標に基づく運営方針は明確でない部分が多い。検討改善を行いたい。
2-5	事業計画は定められているか	年2回実施している法人役員会へ学校の事業計画を提出し、それに基づいた計画を実践している。
2-6	運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	学校運営の最高責任者が理事長である組織図は整備されており、職務分掌上の責任や権限の明確ではあるが、理事長の意志や意向が反映されるケースが多い。今後校長の意思決定で学校の組織運営が効率的になされるように検討を行いたい。

2-7	人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	人事や賃金等の処遇は、理事長をはじめとする法人本部にて管理、整備されている。しかし昇進、昇格、賃金、採用制度の整備が明確でなく、人事考課制度も現時点では存在していないので、早期の導入を検討している。客観的に判断できる規定を整備していきたい。教職員の増減に関する情報は代表者会議にて把握できている。
2-8	意思決定システムは確立されているか	週例や月例の各種委員会、事務会議、学科長会議やGM会議、代表者会議などにより、適切に意思決定、学校運営がなされている。しかし、重要事項以外でも、学校運営上の意思決定の階層、権限等に理事長が参画する事が多く、今後、理事長、校長の明確な職務分担の検討を進めていく。
2-9	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	授業や学生指導、通知などはICT化（クラスルーム）を導入しており、教職員へは履正社ポータルサイトで、職員個々のスケジュールや勤怠管理、会議室予約など、集中管理を行い業務の効率化が図られている。

基準3	教育活動	
3-10	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	教育目標、育成人材像、業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられており、各コースの卒業生や企業から派遣されている講師と連絡、情報を密にし、社会の変化に対応できる育成人材像や業界のニーズに応えられている。
3-11	各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか	学科の教育目標や育成人材像、知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、3つのポリシーや学科の募集要項の資料に明確に定められている。
3-12	カリキュラムは体系的に編成されているか	学科においてカリキュラムは正しく反映されている。公益法人や業界の意向を正しく反映したものとなっていが、カリキュラム全体の体系性についてはこれでよいのか否か検討の余地があり、再度見直しを進める。
3-13	学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか	学科において、カリキュラムに従い科目が適切に配当されており、各学年、各期の適正な位置づけがなされており、公益法人の科目設定に従い、また業界のニーズやリクエストを反映した科目となっている。 修得できる単位数、卒業要件単位数については1単位当たりの学習時間数を勘案した上で全体的に見直しを行うこととしている。
3-14	授業評価の実施・評価体制はあるか	授業評価の体制が整っており、結果は各教員にフィードバックされ、授業の改善に反映されている。
3-15	育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	公益法人や業界の条件、要件を備えた教員を配置、確保し授業が行われている。
3-16	成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	成績評価や単位認定の基準は学生便覧等に記載し、新入生ガイダンスで説明し、内容も明確に規定されている。
3-17	資格取得の指導体制はあるか	資格試験等の対策、補習を行っている。授業前後のオフィスアワーも設定しており、資格取得に向け学生が質問や助言を求めて職員室に来ている。

基準4	教育成果	
4-18	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか	学生の就職に関しては、キャリアセンターが中心となりクラス担任と連携を密に活動しており、1年次より就職ガイダンスを実施し、就職活動のスケジュールおよび選考試験のポイントについて学生に教示している。また、就職相談窓口に来訪した学生に対しては随時、個別面談による就職相談や面接練習、履歴書添削指導など行っており、昨年度の面談回数も多数回にのぼっている。さらに、学校求人や説明会の案内など就職に関する情報は、専用システム（ログイン）にて学生個人情報と共に一元管理している。学校求人の拡充も随時実施している。既存就職先との定期的な面会によって今あるコネクションを強固にしながら、新規就職先の開拓として企業へ出向くなどの活動も行っている。
4-19	資格取得率の向上が図られているか	受験者全員の合格を目指し、対策授業や補習、個別指導を実施している。さらに、ICTを用いた教材や、デジタル教材、自己学習のアプリの活用も強化し、資格取得の向上を図っている。
4-20	退学率の低減が図られているか	十三校との合同で行っている月例の会議（学科長などの代表者で構成）にて、各学科の退学者（就学中断者）を公表しており、会議体にて分析検証を行っている。また、無断欠席や成績不良などの退学につながる予兆段階においても会議にて情報を共有し、その対策と対応を公表し、ゲートキーパーの役割を行っている。経済的な事由にて就学継続が困難な学生には、学費の分納や延納制度を活用するように指導も行っている。

4-21	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	学校全体としては各学科に情報の収集は委ねており、都度必要な時に担当学科担当者に聞き取りを行っている。各学科卒業生や在校生の大会成績や、学会発表など、その成績を把握しており、体育祭などのイベント開催時に学校在校生全體に発表をしている。卒業生を取り上げ『risei trip』というリーフレットを定期的に発行している。キャリアセンターが卒業生就職企業と面会する際には可能な限り卒業生の現況を聞き取り、学内システム（CRM）へ入力するとともに、当時の担任へ情報共有している。今後卒業生との情報交換や近況聞き取りなど、より多くの卒業生の活躍や評価の把握を検討したい。
------	-----------------------------------	---

基準5	学生支援	
5-22	就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	就職に関する指導や体制、全体説明会、個別説明会はキャリアセンター及び学科就職担当が連携して実施している。またキャンパス内にキャリアセンターの職員が少なくとも週1回以上常駐とともに学生の希望に応じて、学生相談を受けるよう配慮している。キャリアセンターと学生は学内システム（スタログ）メッセージ機能により常に連絡を取ることができる体制となっている。就職希望者に対しては、応募先企業の選定に関する相談から履歴書添削指導、面接練習までを一貫して行っている。大学進学（編入）希望者に関しては、志望校選定および出願手続きに関する相談に乗るとともに、外部講師を招いた小論文対策授業を実施している。
5-23	学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	就職に関しては、各学科・コースのクラス担任と連絡を密にし、学生個人カルテを作成し、学生一人ひとり、個別に対応を行っている。就職外の学習面、生活面に関する学生相談は、クラス担任が中心となり、各学科・コース内にて対応を行っている。心理カウンセラーに関しては、導入に向け、検討中である。
5-24	学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	経済的な事情により、就学をあきらめることがないように、公的奨学金を積極的に紹介しており、学校独自の奨学金制度や成績優秀者には履正スカラーシップ制度として、授業料減免措置と優遇をしている。病院や介護事業施設の企業型奨学金制度も導入しており、これまでに複数の学生が利用した実績も残している。

5-25	学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	<p>平素から各学科教務にて、学生の態度、表情などを観察し、体調不良や傷病についての聞き取りを行っている。年に1度学校全体で、学生対象の健康診断を実施しており、異常時には関係医療機関の紹介を行っている。急な体調変化や異常発生、柔道などでの傷病時には、近隣で連携している診療所を紹介しており、地方出身の一人暮らしの学生においては、担任が健康上の管理や体調不良時のアドバイス、支援なども行っている。また3日程度欠席の場合は、担任が安否確認の連絡をとっており、安否不明や体調異変時は保護者への連絡も行っている。</p>
5-26	課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	<p>一部の部活動を通じて試合遠征、移動、宿泊に関する経費の助成を行っている。コロナ禍で休止状態であったが、全国大会等の参加については、全額もしくは一部の費用を負担し、継続支援を行っている。</p>
5-27	学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	<p>保護者と離れて近隣での下宿を希望する学生に対しては、提携している仲介業者に、学生生活にふさわしい、環境や治安面、経済的な事情を考慮し紹介するように依頼をしている。一人暮らしへの不安や悩み事は、広報部が作成した「暮らしとお金のハンドブック」を基に相談と支援、助言を行っている。また入学後も学科担任などと情報共有を行い、私生活面も含めて、直面する課題のフォローアップも行っている。経済面に関して、学生に大きな負担や無理が生じないよう、事務課にて延納や分納制度を導入し対策を考慮している。就学に負担のない、勤労と両立できるアルバイトなどの紹介も、各学科教務やキャリアセンターが積極的に相談支援を行っている。</p>

5-28	保護者と適切に連携しているか	保護者には、前期後期の履修状況を通知している。長期や頻繁なる無断欠席、多くの単位未修得科目や、日々の芳しくない生活態度、学業結果など、変化があれば保護者と連携し、問題の解決を目指している。
5-29	卒業生への支援体制はあるか	履正社校友会専門学校支部が存在しており、学科監事について、卒業時には式典後に前卒業生に紹介をしている。また卒業生対象の研修を開催したり、開業、転職に向けて支援は充実している。相談や不安、問題解決策の相談で来校した卒業生には、解決への対応、協力、支援を行っている。

基準6	教育環境	
6-30	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	北大阪校は校舎、設備とも設置されてから10年未満の新しい施設、設備である。野球場、テニスコート6面、サッカーコートはいずれもナイター設備を備えた専用設備であり、充実している。また雨天練習場設置の計画も進めている。校舎は食堂を設けるとともに校舎全教室にネット環境が整備されている。食堂では学生が自由にネットを利用できる。
6-31	学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	各業界や企業と連携し、実習、インターンシップ、国内の合宿研修等を行っている。
6-32	防災に対する体制は整備されているか	避難訓練、防火訓練、救急講習等を実施している。実習時の事故等発生は、担当教員に連絡を行い、迅速に対応できるように徹底している。学生傷害保険も学生全員加給の保険に加え、任意保険に追加加給できる対策を講じている。
基準7	学生の募集と受け入れ	
7-33	学生募集活動は、適正に行われているか	学生募集に関しては、大専各の基準に則って行われており、学生募集要項に学生募集に対するすべてを適正に記載し、わかりやすいものとなっている。志願者等の問い合わせにはメール、電話を問わず、随時受け入れており、速やかに返信、回答を行っている。募集定員は厳格に順守されている。
7-34	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	学生募集活動では、3つのポリシーの開示他、就職実績、国家試験結果、卒業生のアウトカムなど、教育成果を公表している。また各学科においては、様々な卒業生支援を行っており、特に転職や独立開業、他資格取得へのリスク ningも案内をしている。また例年、柔道整復学科の新卒業生が内部進学として、20%程度鍼灸学科へ再入学を行う実績があり、鍼灸学科ではこれらの学生が成績上位を占めている。

7-35	入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	すべての入学選考は、各学科・コースのアドミッションポリシーの下、実施規定により公平公正に行われている。例年の各学科ごとの学校説明会参加者や受験生の推移をデータ化している。
7-36	学納金は妥当なものとなっているか	募集要項により、授業料、実習費などの学納金が明示されている。周辺近隣校と比較しても平均的標準的な費用設定である。公的奨学金を始め、学校独自の奨学金制度や企業型奨学金も紹介しており、保護者の経済的負担の軽減に努めている。学納金に関する情報や推移はデータにより情報共有化されている。
基準8	財務	
8-37	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	法人局において、中長期的な財務基盤を年次ごとに分析、検証を行っている。数値における情報や推移も併せて継続的な審議を行っており、安定している。
8-38	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	法人局において、年度内予算や中期計画を立て執行されており、学園の目的目標に照らして妥当なものとなっている。年次の予算計画に従って、妥当に執行されている。
8-39	財務について会計監査が適正におこなわれているか	法人局において、財務の会計監査は法令に従い適正に実施されている。学校法人、監査法人とも責任体制を明確にし、監査については実施スケジュールに基づきはかられている。
8-40	財務情報公開の体制整備はできているか	学校ホームページの情報公開欄にて、財務情報が公表されている。体制整備も完成しており、法令に基づいた形式にて公表されている。

基準9	法令等の遵守	
9-41	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	文科省令による学校設備、厚労省例による教室や実習室、教材教具については遵守されているが、教員の法令上的人的基準（登録教員数）については、急な退職や離職で不足する事があり、すみやかに法令上の資格を持つ人材確保、獲得に努めている。また、法令遵守については、教職員、学生等への啓発活動は積極的に行っておらず、今後、学内及び公益通報制度設置の検討を進めたい。
9-42	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	志願者や学生、卒業生の情報はデータ化されており、外部や関係者以外が閲覧、情報流出、漏洩ができないように、登録アカウント、パスワードなどによって厳格に保守されている。また、教職員、学生等にはSNSなどを通じての個人情報や秘密等を流出、漏洩しないように適宜指導を行っている。
9-43	自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	自己点検評価については、これまで一部の担当者が事務的な作業で行ってきたが、今回は中項目において、各学科などが自己点検評価を行い集約、総括した。今後定期的な実施や見直し、方針の確立、関係者への正確な伝達等を行い問題点の改善に努める予定である。
9-44	自己点検・自己評価結果の公開はしているか	自己点検評価については、公開はしているが方針の解説、関係者への正確な伝達がなされておらず、一部の担当者が事務的に作業した内容を公開している。ただし、今回実施した自己点検、評価は公開する予定で、質保証の改善に取り組んでいく。
基準10	社会貢献	

10-45	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	<p>①近隣の止々呂美中学校の野球クラブとの連携し、教員が野球クラブ活動に週2回の指導へ出向き、土曜日には本校グラウンドで当コースの学生と合同練習を行い指導している。</p> <p>②競技普及の目的で地域の小学生チームをグラウンドへ招いての野球教室や、保育園・幼稚園でティーボール教室を開催している。</p> <p>③近隣の少年少女を招いてサッカー教室を開催している</p> <p>④近隣府県の高校生を招待し、ソフトテニス大会を毎年開催している。</p> <p>⑤高野連の要請に応じ、地方の甲子園出場校に練習会場として野球場を提供している。</p>
-------	----------------------------	--